

平成十八年三月十七日提出
質問第一五九号

外交団等と会食した場合の贈与等報告に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

外交団等と会食した場合の贈与等報告に関する質問主意書

- 一 国家公務員が日本国内で、外国の大使館員、総領事館員から飲食接待を受けた場合、贈与等報告書を提出する義務があるか。
- 二 国家公務員が日本国内で、外国の大使館員、総領事館員から金員や物品を受領した場合、贈与等報告書を提出する義務があるか。
- 三 国外に出張した国家公務員が、外国政府関係者や国際機関関係者より飲食接待を受けた場合、贈与等報告書を提出する義務があるか。
- 四 国外に出張した国家公務員が、外国政府関係者や国際機関関係者より金員や物品を受領した場合、贈与等報告書を提出する義務があるか。
- 五 外務省在外職員が、任国政府関係者もしくは任国に駐在する外交団より飲食接待を受けた場合、贈与等報告書を提出する義務があるか。
- 六 外務省在外職員が、任国政府関係者もしくは任国に駐在する外交団より金員や物品を受領した場合、贈与等報告書を提出する義務があるか。

右質問する。